

第 2 回坂井市水道料金等検討委員会議事録

1. 日 時	令和 5 年 1 月 1 8 日 (水) 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0	
2. 場 所	坂井市役所 災害対策本部室	
3. 議 題	(1) 坂井市上下水道事業の財政収支の見通しについて (2) 今後のスケジュールについて	
4. 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 第 2 回水道料金等検討委員会資料 	
5. 出席者	委 員 :	浅沼美忠 南出茂夫 西畑邦子 盛政隆治 北村友美子 鹿島潤司 高野昌之 佐藤憲行 柏山善英 小田原幸浩
	事務局 :	新開和典 (副市長) 稲葉進 (建設部部長) 吉川弘志 (上下水道課課長) 竹内孝治 (上下水道課参事) 中島美和 (上下水道課課長補佐) 田邊和男 (上下水道課課長補佐) 中野寛幸 (上下水道課主任) 高山真治 (上下水道課主任) 石田正孝 (上下水道課主査)
6. 会議録		
開会		
1. 副市長あいさつ	(副市長あいさつ)	
2. 委員長あいさつ	(委員長あいさつ)	
3. 議事		
(1) 坂井市上下水道事業の財政収支の見通しについて	事務局より 1) 第 1 回検討委員会の補足説明 について説明	
委員長	資料 P. 3 平成 2 7 年の損益悪化状況の原因について、水道事業で「一般会計繰入金の減少」という説明があった。そこで、消火栓費用の減少を主な理由として記載している、この費用は本来、一般会計が負担すべき対象ではないか。	
事務局	消火栓の経費は公共の消防活動の経費であることから、一般会計繰入金の対象となる。しかし、予算要求の中で、都合がつかなかったため、減少となっている。	
委員長	この状況から、一般会計の財源も厳しいということが伺える。	
	事務局より 2) 坂井市上下水道事業の財政収支予測 について説明	
委員	昨今、電気料をはじめ、物価上昇が著しいが、それらを踏まえた収支予測となっているか。	
事務局	電気料について、北陸電力の料金値上げの見通しが難しい状況である。本予測	

委員長	<p>については、現状を基本とし、物価変動を考慮している程度である。</p> <p>将来の物価変動の予測は難しいため、現状でわかる範囲で予測せざるを得ない。</p>
委員	<p>今後の更なる悪化が懸念されるかどうか、についてはどう考えるか。</p>
事務局	<p>社会情勢の予測は難しいため、最低限現況を基本として予測せざるを得ない。</p>
委員長	<p>今後、見直しを実施する等で対応していくのはどうか。</p>
委員	<p>上下水道事業ともに独立採算制であるが、補助金制度は活用しているか。</p>
事務局	<p>上水道は、給水単価が一定基準以上となる必要がある場合に補助が認められる。現在坂井市の給水単価はこの基準に満たないため、補助対象となっていない現状である。また、下水道事業については、国の予算の範囲内で補助事業を中心に事業を行っている。</p>
委員長	<p>県の補助金はないか。</p>
事務局	<p>対象事業はない。事業実施ベースで補助率は、約半分程度となる。今後、坂井市の給水単価が上がれば、補助制度を活用していきたいと考えている。</p>
委員長	<p>収支予測の中では、給水単価は上がりそうか。</p>
事務局	<p>給水料平均単価を20%アップさせる場合、補助対象基準となる給水単価を超える。</p>
委員	<p>県の広域化施策について、広域化事業を進めて行くと、50年間で約330億円程度の効果がある、という内容を新聞で見た。上下水道事業の料金改定等により継続的に事業を行っていく必要がある中、坂井市として、県の広域化事業をどのように捉えているか。</p>
事務局	<p>広域化事業について、県は国からの要請を受け、県内の水道事業体の広域化を行い、経営基盤の強化を進める予定である。その中で、県一体として50年間で346億円の効果があるという新聞記事が出ていた。坂井市としては、北部のエリアにおいて広域化を検討する方向性である。令和5年度から詳細な検討がされる予定となっている。</p> <p>広域化事業に対する市としての考えは、先ず着手できるものから検討を行う予定である。具体的な施策の候補としては、各家庭の水道メーターの共同購入による経費削減や、水道管台帳システムの共有による災害対応等であるが、関連市町の意見や県の推進プランとの擦り合わせを行い、実施へ向けて議論を進めて行く予定である。</p>
委員長	<p>下水道事業についてはどうか。</p>
事務局	<p>上水道事業のみ検討している。</p>
委員長	<p>下水道事業も同様の考えではないか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
委員長	<p>広域化については、関連市町の各種料金単価が異なるため、これが課題となる場合があり推進が難しいことが現状ではないか。</p>

	事務局より 3) 収入と支出のギャップ解消に向けた取組み について説明
委員 事務局	<p>他会計補助金や他会計負担金とはどういうものを指すか。</p> <p>他会計補助金は一般会計からの繰入を指す。他会計負担金は雨水処理に係る繰入金を指す。</p>
委員長	<p>下水道事業における繰入金は、雨水公費・汚水私費という原則がある。雨水は公費なので一般会計で負担することとなる。汚水の繰入金については基準内・基準外がある。上水道事業においても消火栓や公園の水等は一般会計が負担することとなっている。</p> <p>減価償却費については、施設規模が大きいいため、資産の消耗に応じて資金を積み上げている。</p>
委員 事務局	<p>料金改定率が20%の案を示しているが、下水道事業の方があきらかに求められる改定率が高い。上下水道事業トータルで改定率を振り分けるのはどうか。</p> <p>事務局としては説明資料P.26に記載しているとおり、上水道事業で令和12年度までは資金余力があるように見えるが、その先に更に資金残高は下がり続けるため、20%を最低のラインとしている。</p> <p>下水道事業の方は企業債償還金の返済が終わってくる令和12年度頃となると今後改善傾向を示すため、現状、双方で最低限の設定を行っている。</p>
委員 事務局	<p>P.28、29について、水道管の口径は家庭へ流入している管路の口径か。</p> <p>そうである。</p>
委員 事務局	<p>説明資料内で、大口は上水・下水で個別に料金を示していて、小口は一括で示しているのはどうしてか。</p> <p>小口は差が出にくいので、個別に記載せず、まとめた。水量が大きいと上下水の使用料の差が大きくなるので、あえて見やすく大口は分けて記載した。</p>
委員長	<p>小口も分けて記載する方がわかりやすい。</p>
委員 事務局	<p>水量に応じて、使用料改定率の割合を変えられないか。</p> <p>現在の下水道の料金体系では、逡増制としており、使用水量が多いと単価が上がる仕組みになっており、水量に応じず一律20%アップで試算している。</p>
委員長 事務局	<p>P.22で上水道事業では経費の割合が大きい。内訳が知りたい。</p> <p>経費については、大きな割合を占めているものとして、県からの受水費が6億円、施設の点検維持管理費が1億7千万円、施設の修繕費が1億3千万円で増加傾向、動力費が約5千8百万円、賃貸借料が2百万円程度となっている。</p>
委員長 事務局	<p>県からの受水費の単価は改定しないのか。</p> <p>現在、63円/m³で受水している。昭和63年より受水しており、85円/m³であった。当時は水量が右肩上がりであったが、その後鈍化している。これに伴い、受水費の単価も平成12年に78円/m³、平成22年に65円/m³、令和3年に63円/m³と変遷している。</p>
委員	<p>受水量そのものが契約となっていると聞いているが、減らせないのか。</p>

事務局	<p>そういった内容についても協議中。ただし、受水量の減少は難しいと聞いている。代わりに、単価を減少してもらっている。今後は水需要が減少する中、協議を引き続き行っていく。</p> <p>県から受水している責任水量に対して、現在坂井市では9割以上使用している。他都市は余っていると聞いているため、坂井市においては無駄な受水をしている訳ではないという認識である。</p>
委員長	<p>今後の水需要の減少も考慮する必要がある。この費用が料金改定の内容にも係る。</p>
委員	<p>下水道について、大口の場合は自前で処理する場合があると聞いているが、坂井市内ではどうか。</p>
事務局	<p>下水道区域は原則、下水道の接続を行う。区域外では自前で処理している場合はあるが、基本的には公共下水道へは接続をすることとなっている。</p> <p>稲葉部長) 下水道を整備したエリアについては、新規建築の際、下水道への接続をお願いしている。</p>
委員長	<p>下水道区域内で接続していないところもあるのか。</p>
事務局	<p>下水道整備前に既に合併浄化槽が設置されている場合は接続していないこともあるのが実情。</p>
委員長	<p>P.26について、手元にどれだけの資金を残しておくか、の基準はあるか。</p>
事務局	<p>1年間の料金収益分は確保することを目標としている。災害等の理由で料金収入が1年間滞った場合でも経営が成立する、という目標である。</p>
委員	<p>P.28の小口の料金について、電気料等が高騰している中、高齢者も多いと想定され、小口でも20%の料金アップが厳しいと感じる。小口に配慮するようなことは検討していないか。</p>
事務局	<p>一律のアップ案をお示ししている。そういったご意見も踏まえ、次回以降に料金体系の検討内容としてお示ししていきたい。</p>
委員長	<p>小口は、高齢者がいる一方で単身世帯が多いイメージがある。減免措置等で対応できないか。また、一定の使用者への配慮により料金体系が崩れ、経営が不安定となるおそれもある。ある程度は一律的な考えが必要である。</p>
委員	<p>減免措置という話題が出たが、実際行っているか。</p>
事務局	<p>福祉減免はない。他都市ではあると聞いているが、減免非対象者が負担すること自体が不公平という意見が多い。対象者の抽出も難しく、制度廃止の方向となっている。福祉減免は困難と考えている。</p>
委員長	<p>手続きが難しいとのことで、今後DX化等が進み、対象者の抽出等ができるようになれば期待できるかもしれない。</p>
委員	<p>資料を見ると、20%は妥当かな、と感じる。一方で、あらゆるものが値上げされているご時世に市の運営事業も値上げとなると、値上げ幅も気になる。</p>
事務局	<p>ご指摘のあった20%の妥当性について、他都市では福井市で19.8%、敦賀市で20%を改定している。これを理由としている訳ではないが、総括原価</p>

	<p>の計算結果や小口・大口の値上げ幅を勘案し、総合的に考えた結果20%としている。今後事業を進めて行く上で、使用料改定を行うことができた場合でも、経営努力も行い、適正な使用料単価を検討していく。</p> <p>委員長 物価高騰している中、難しいタイミングでの検討である。使用料改定についても、改定時期によってアップ率等が変わる。</p> <p>委員 将来予測は厳しい条件を十分に踏まえる必要があり、段階的に何度も料金改定を行うと、信用に係ると思う。</p> <p>委員長 賃金、物価上昇等をどう踏まえるか、によるが、適正なコストを検討すべきである。そうでない場合、投資ができなくなってしまう。</p> <p>委員 現在の料金体系はいつ決められたか。</p> <p>事務局 平成18年の4町合併時に統一単価を作成しており、以降変わっていない。</p> <p>委員 最近、水道水の味がよくないという意見を聞く。水質について教えてほしい。</p> <p>事務局 水質に関しては、県水・自己水について、水道法の水質検査基準を十分満たしている。夏場、メーターを通過して、熱いお湯が出るなどの問い合わせはある。水質的には問題なく管理しているという認識である。</p> <p>委員 味についてはどう考えているか。浄水器を設置する人や飲み水を購入する人が多い。</p> <p>事務局 夏場は塩素消毒を多めに行うことでカルキ臭があるかもしれない。</p> <p>委員 イオン分析表を見たい。</p> <p>事務局 次回、水質検査の結果を提示する。</p>
<p>(2) 次回のスケジュールについて 事務局</p>	<p>(次回開催日について調整) 第3回は令和5年3月1日 午後2時で調整する</p>
<p>4. 部長あいさつ</p>	<p>(部長あいさつ)</p>
<p>閉会</p>	